



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.63

令和2年5月

まつえ北商工会かわら版

鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

URL <http://matu-kita.shoko-shimane.or.jp>

CONTENTS

- 1 P ○松江市コロナ対策支援補助金 ○飲食店支援サイト「ウチメシグルメ」
- 2 P ○補助金・給付金・奨励金制度一覧
- 3 P ○補助金制度活用ポイント ○在庫商品販売サイト ○職員コラム
- 4 P ○法認定一覧

まつえ北商工会は、会員企業の「事業継続（資金繰り・雇用維持等）」、コロナ禍終息後の「再起に向けた取組」を専心バックアップいたします！

松江市新型コロナウイルス感染症対策支援補助金のご案内

■対象者

コロナ禍の影響を受けている飲食サービス業、食料品製造業、食品販売業（小売・卸売）を営む中小企業者

■補助対象事業

売上減少対策として、3密を回避策を講じながら飲食関係事業を継続する取組

<取組の例>

- 仕出し、テイクアウト、デリバリーのチラシ作成・配布
- クーポン券、食事券、商品券の発行・配布
- 加工食品等を販売するための自社サイトの作成・改良
- 試作品の開発、真空パック機・クーラーボックス・トレイコンテナ等の購入

■補助率・補助金額

10/10以内 上限20万円

■補助対象期間

本年4月1日～9月30日

■申請方法

「実施要領」を確認のうえ、必要書類を松江商工会議所へ郵送提出

※実施要領と関係書式は商工会ホームページからダウンロード可

■問合せ先

〒690-0886松江市母衣町55-4 松江商工会議所観光振興課 ☎32-0504

飲食店支援サイト「まつえウチメシグルメ」の開設

コロナ禍の影響を受けている飲食店を支援するための「テイクアウト・デリバリー対応店」を紹介するサイトです。

テイクアウト・デリバリーに取り組む飲食店は是非ご登録ください！

■URL <https://www.matsue-uchimeshi.com/>

■掲載内容 テイクアウト・デリバリーメニュー、予約方法 等

■登録方法 上記URLから登録

補助金・給付金・奨励金制度 一覧 (概要)

必ず「公募要領」で詳細を確認してください！

令和2年5月8日現在

	対象者	対象業種	補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助金額	公募期限	備考	
市	商業・サービス業感染症対応支援補助金	小規模・中小事業者	小売、宿泊、飲食業等	コロナ感染症防止対策、新事業展開の取組	コロナ感染症防止対策費用、新事業展開費用	4/5	80万円	未定	※準備中(松江市独自経済対策)
市	テレワーク促進支援補助金	中小企業者	全業種(原則)	テレワーク導入により在宅勤務を行うための環境整備	パソコン・サーバー等購入費、ソフトウェア購入費	2/3	30万円	未定	※準備中(松江市独自経済対策)
市	設備導入支援補助金	中小事業者・個人企業	製造業	設備導入による受注拡大、生産効率化、新製品開発等	工作機械等取得費	1/10	200万円	原則通年	法認定等が必要(先端設備導入計画、経営革新計画、経営力向上計画等)
市	小規模企業者支援補助金	小規模事業者	製造業	人材育成、設備導入、IT化による持続的発展	人材育成費、設備取得費、ソフト取得費・HP作成費	2/3	20万円	原則通年	
市	現場改善支援補助金	中小企業者	製造業	現場改善の基礎づくり、教育訓練	現場改善基礎的取組費用 設備改造・工程改善費用、教育訓練費	1/2 1/2	10万円 30万円	原則通年	現場改善活動計画と専門家の所見が必要
国	持続化補助金(一般型)	小規模事業者	全業種(原則)	① 持続的な経営計画に基づく販路開拓 ② ①と合わせて行う業務効率化の取組	機械装置購入費、チラシ・HP・販促リーフ・看板作成費、店舗改修費等 導線改善等の店舗改修費、業務効率化システム導入費(POSレジ等)等	2/3	50万円	第2回 6/5 第3回 10/2 第4回 2/5 第5回 未定	別定:コロナ特別対応型(2/3 100万円) 一般型の要件に加え、サプライチェーン毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備のいずれかの取組(補助対象経費総額の1/6以上)が必要
国	ものづくり補助金	中小事業者 小規模事業者	全業種(原則)	革新的な製品・サービス開発、生産方式・提供方式の改善のための設備投資等	機械装置購入費、システム構築費、技術導入費、クラウドサービス費、原材料費、外注費、知的財産関連費用等	1/2 2/3	1,000万円 1,000万円	第3次 8月	法認定(経営革新計画)加点利用が一般的 税抜50万以上の設備投資、GビズIDアカウント取得が必要 ①付加価値額が年率3%以上増加 ②給与支給総額を年率1.5%以上増加 ③賃金水準を最低賃金+30円以上とする事業計画(3~5年)が必要
県	事業承継新事業活動支援補助金	小規模・中小事業者	全業種(原則)	① 事業承継計画の策定、経営方針の策定 ② 後継者・幹部人材の育成 ③ 第三者承継への取組 ④ 新商品・新サービスの開発、業務・施設の改善による収益向上 ⑤ 販路開拓、生産性向上による収益向上 ⑥ 生産性向上による企業価値の向上	行政申請書類作成費、企業診断費用 研修費、幹部人材募集費用 M&A委託料・着手金、企業診断費用 原材料費、機械設備購入費、施設改修費等 広報媒体作成費、展示会出展費等 機械設備購入費、IT導入費等	1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 [1/2]	100万円 100万円 200万円 100万円 100万円 [200万円]	原則通年 第2回 未定	主体:後継予定者 10年以内事業承継計画が必要 主体:現経営者 主体:後継予定者(5年以内事業承継計画が必要)又は承継後2年以内経営者 ※プレゼン審査 []:法認定等適用(経営革新計画、経営力向上計画、先端設備導入計画等) 主体:現経営者(10年以内事業承継) ※プレゼン審査
県	しまね地域産業資源活用支援補助金	小規模・中小事業者	全業種(原則)	① 地域産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、既存商品・既存サービスの改良による販路開拓 ② ①に加えて県内事業者との新規取引を実現させ、生産が県内で行われる取組	試作開発費、広報費、機器設備整備費等	1/2 2/3	300万円 400万円	第3回 10/31	機器設備整備費は補助率1/3 ※プレゼン審査
県	強しなやかな食品産業づくり補助金	小規模・中小事業者	食品製造業	食品専門展示会への出展による販路開拓 1次~3次産業事業者の連携推進の取組	出展費用 先進地視察費用、市場調査分析費用等	1/2 1/2	20万円 50万円	原則通年	

	対象者	対象業種	支給要件	支給金額	備考	
市	経営支援給付金	小規模事業者	全業種(原則)	持続化給付金を受給した小規模事業者 または本年1~3月起業で著しく売上減少した小規模事業者(中小企業者は飲食業のみ対象)	10万円	※準備中(松江市独自経済対策)
市	宿泊事業者緊急支援給付金	宿泊事業者	宿泊業	売上が前年同月比▲50%以上減少(※対象事業者には市から郵送案内)	客室数に応じて 10~50万円	※準備中(松江市独自経済対策)
県	子育てしやすい職場づくり奨励金	従業員50人未満の事業所	全業種(原則)	4/1以降「時間単位の有給休暇制度」を導入し、小学生以下の子育てをしている従業員の8時間以上の利用実績 4/1以降「短時間勤務制度」を導入し、小学生以下の子育てをしている従業員の2時間以上の利用実績	10万円 10万円	
県	出産後職場復帰奨励金	従業員50人未満の事業所	全業種(原則)	4/1以降に産前休暇の場合:育児休業を3ヶ月以上取得させ、職場復帰後3ヶ月以上雇用していること 3/31以前に産前休暇の場合:産前産後休暇または育児休業を取得させ、職場復帰後3ヶ月以上雇用していること	10万円/人 育休3月未満 10万円/人 育休3~16月 20万円/人 育休17月以上 40万円/人	就業規則に育児休業取得の明定が必要

補助金制度の活用ポイント

様々な補助金制度がありますが、活用にあたって共通する**重要ポイント**をお知らせします。

■第1段階（事前準備）

- 「**公募要領**」を熟読し、制度の目的と意図を確認すること
- 制度活用の可能性**をチェックすること
※対象事業、対象経費、タイムスケジュール等の適否
- 実現可能な事業実績（成果・効果）**を検討し、見込んでおくこと
成果＝定量的なもの…売上、粗利益、増加客数、引き合い・問合せ件数 等
効果＝定性的なもの…今後に向けたプラス要素（期待値・見込み値）等

■第2段階（申請～採択・事業実施）

- 経営計画書・補助事業計画書**は、**具体性・客観性・明確性**等に傾注すること
- 既定のルール**を順守して補助事業に取り組むこと

■第3段階（実績報告）

- 取組内容、成果・効果を具体的に記述し、付属資料を完備すること

※まずは計画されている取組内容を、**公募要領に照らしてチェック**してみてください。

※スケジュールが折り合わないことがありますので、**計画的に取り組む**ことが肝要です。

在庫商品販売サイトのご案内

コロナ禍の影響を受けている食品製造事業者向けの「在庫商品販売サイト」が開設されました。このサイトは、WEBやSNSにより消費者へ情報発信し、購入希望者とのマッチングを図るものです。**商品情報掲載料は無料**です。

「緊急在庫処分SOSしまね」

運営：(株)エードット（松江市） ※当商工会の会員企業
デーテク(株)（雲南市）

「SPADコロナ支援インフルエンサープロモーション」

運営：FISM(株)（東京都）

既に成果を上げている県内事業者もありますので、是非ご活用いただければと思います。
詳しくは「しまねブランド推進課」ホームページをご覧ください。

職員コラム「Corona Shock・Restart！」

コロナ禍は、会員企業の皆様に極めて大きな不利益を与えていますが、見方を変えてポジティブに考えると「**変革（リニューアル）のチャンス**」と捉えることはできないでしょうか。

休業や事業縮小を余儀なくされている今、コロナ禍終息後の再出発・再起に向け、ある程度まとまった時間を有効活用して「これまで日々の業務に忙殺されてできなかったこと、十分にできていなかったこと」や「反撃の一手づくり」に取り組んでみてはいかがでしょうか。

例えば、家族サービス、帳簿づけ、店舗・工場・事務所の5S（整理・整頓・清掃）、在庫整理、新商品・新サービスづくり、販路開拓の検討、事業計画の見直し、中期経営計画の作成、事業用資産の整備（建物・機械設備・車両・備品等）など、挙げればキリがないですが…。

要は「**少しの手間・時間・費用でできそうなこと**」、「**少しでも成果が出せそうなこと**」、「**これまでより僅かでもプラスになりそうなこと**」から取り組めば、そんなに苦にならないと思います。

みんなで知恵と手間を出し合って、共にこのピンチを乗り越えましょう！ （K.I）

法認定 一覧 (概要)

令和2年5月8日現在

注 必ず「計画策定の手引き」で詳細を確認してください。

注 申請計画書策定から認定まで相応の期間を要しますので、計画的に取り組むことが肝要です。

	要	件	利用可能な主な支援措置
経営革新計画 根拠法： 中小企業等経営強化法 支援区分： 新たな事業活動 認定機関： 島根県	1. 新事業活動(4類型)に取り組む計画であること ①新商品の開発・生産 ②新サービスの開発・提供 ③商品の新たな生産・販売方式の導入 ④サービスの新たな提供方式の導入 2. 経営の相当程度の向上を達成できる計画であること	①付加価値額または一人あたり付加価値額の伸び率 3年計画 9%以上 $\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$ 4年計画 12%以上 $\text{一人あたり付加価値額} = \text{付加価値額} / \text{従業員数}$ 5年計画 15%以上 ②経常利益の伸び率 3年計画 3%以上 4年計画 4%以上 5年計画 5%以上	金融面：低利融資、信用保証の特例 補助金面：加点措置(優先採択)
経営力向上計画 根拠法： 中小企業等経営強化法 支援区分： 本業の成長 認定機関： 国(分野別主務大臣)	生産性を向上させる設備投資、コスト管理等マネジメントの高度化、 人材育成等により、経営力を強化させる計画であること		税制面： ・経営強化税制(即時償却・税額控除) ・事業承継時の登録免許税・不動産取得税の軽減 金融面：低利融資、信用保証の特例 補助金面：加点措置(優先採択)
先端設備等導入計画 根拠法： 生産性向上特別措置法 支援区分： 本業の成長 認定機関： 松江市	先端設備等の導入により、労働生産性を一定期間内に一定程度向上 させる計画であること (※松江市先端設備等導入促進基本計画に合致していること) 一定期間=3~5年(市基本計画既定期間) $\text{労働生産性} = (\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}) / \text{労働投入量}$ ※労働投入量…労働者数または労働者数×1人あたり年間就業時間 一定程度=基準年度比で年平均3%以上		税制面： ・固定資産税の軽減(3年間ゼロ~1/2) 金融面：信用保証の特例 補助金面：加点措置(優先採択)